(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2007-318789 (P2007-318789A)

(43) 公開日 平成19年12月6日(2007.12.6)

FIテーマコード (参考) (51) Int.C1.

HO40 7/38 (2006, 01) HO4B 7/26 109M 5KO67 HO4M 11/00 (2006, 01) HO4M 11/00 302 5K2O1

審査請求 有 請求項の数 6 〇L (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2007-180957 (P2007-180957) (22) 出願日 平成19年7月10日 (2007.7.10) (62) 分割の表示 特願2001-557308 (P2001-557308) の分割

原出願日 平成13年1月25日 (2001.1.25)

(31) 優先権主張番号 100 04 260.0

平成12年2月2日(2000.2.2) (32) 優先日

(33) 優先権主張国 ドイツ(DE) (71) 出願人 390023711

ローベルト ボツシユ ゲゼルシヤフト ミツト ベシユレンクテル ハフツング ROBERT BOSCH GMBH ドイツ連邦共和国 シユツツトガルト

番地なし)

Stuttgart, Germany

(74)代理人 100061815

弁理士 矢野 敏雄

(74)代理人 100114890

弁理士 アインゼル・フェリックス=ライ

ンハルト

(72)発明者 ヨーゼフ ラウメン

ドイツ連邦共和国 ヒルデスハイム ハン

ゼリング 56

最終頁に続く

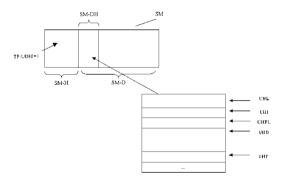
(54) 【発明の名称】メッセージ伝送方法

(57)【要約】

【課題】従来技術の欠点に鑑みこれを解消すべく改善を 行うこと。

【解決手段】メッセージグループのメッセージの種別を 示す識別子を、ショートメッセージのデータ部分に含め る工程を備えるようにする。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

予め定められたメッセージグループに属する 1 つのメッセージをショートメッセージにより送信するメッセージ伝送方法において、

前記メッセージグループのメッセージの種別を示す識別子を、前記ショートメッセージ のデータ部分に含める工程を備えることを特徴とするメッセージ伝送方法。

【請求項2】

前記1つのメッセージの存在を示す識別子を、前記ショートメッセージのデータ部分に含める工程を備えることを特徴とする請求項1記載のメッセージ伝送方法。

【請求項3】

前記メッセージグループがマルチメディアメッセージの加入者への配信に関するメッセージグループであることを特徴とする請求項1記載のメッセージ伝送方法。

【請求項4】

前記1つのメッセージがWCMP(Wireless Control Message Protocol)に準じて記載されていることを特徴とする請求項3記載のメッセージ伝送方法。

【請求項5】

前記1つのメッセージが前記WCMPに準じて記載されていることを示す識別子を、前記ショートメッセージのヘッダ部分に含める工程を備えることを特徴とする請求項4記載のメッセージ伝送方法。

【請求項6】

前記1つのメッセージが、前記マルチメディアメッセージの加入者への配信失敗を通知するためのメッセージであることを特徴とする請求項3記載のメッセージ伝送方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、予め定められたメッセージグループに属する1つのメッセージをショートメッセージにより送信するメッセージ伝送方法に関している。

【背景技術】

[0002]

本発明は、基本的には任意のマルチメディアメッセージングサービスや遠隔通信網に適用可能ではあるが、ここでは主にその説明と根本的な問題をMMS(Multimedia Messaging Service)サービスに基づいて行うものとする。これは第3世代のプロジェクトプログラムの標準化の枠内で特定化されたものであり、特にGSM(Global System for Mobile Communications)システムやUMTS(Universal Mobile Telecommunication System)システムにおいて使用可能である。

[0003]

一般に遠隔通信網においては既にショートメッセージサービスが公知である。これは遠隔通信網の加入者にショートメッセージを送信するのに用いられているサービスであり、 ここでは当該加入者に対して事前に遠隔通信リンクを確立させる必要性は生じない。

[0004]

このことは特にGSM方式のような移動無線システムにおいては重要である。というのもそこでは加入者が頻繁に圏外になるからである。当該の加入者が圏外にいる場合には、その加入者宛のショートメッセージは、遠隔通信網のネットワークプロバイダによって一時的に記憶され、その後の時点でその加入者が再び圏内に入ったところで、このショートメッセージが自動的に当該加入者に配信される。

[0005]

G S M 規格によるショートメッセージングサービスとしては S M S (Short Message Service)サービスが公知である。このショートメッセージには約 1 6 0 個の 7 ビット A S C I I (American Standard Code for Information Interchange)テキスト文字(キャラクタ)が伝送される。長文テキストの伝送にはショートメッセージの連鎖が用いられる。 G S

10

20

30

40

30

40

50

(3)

M 規格によるテキスト伝送のみが行われるため、 2 進データ、例えばオーディオデータ、画像データなどの伝送の際には、これらをテキスト形式に変換し、受信後に再び二進形式に戻す変換をしなければならない。

[0006]

その際にはショートメッセージの内容全体へのアクセスのみが可能である。そのため場合によってはアドレス指定されたユーザーにとって不所望なショートメッセージのデータも送られてくる。ショートメッセージの個別の内容についての把握は、ネットワークプロバイダから1つの完全なショートメッセージを受取った後でしかできない。

[0007]

図4には、GSM方式におけるSMSショートメッセージの第1のタイプAの基本構造が示されている。

[0008]

第 1 のタイプ A の S M S ショートメッセージは、基本的にヘッダ(ないしラベル) S M - H とデータ部 S M - D からなっている。このヘッダ S M - H は、シグナリングエントリ並びに送信すべきメッセージの受信アドレスないしは受信すべきメッセージの送信アドレスを含んでいる。データ部 S M - D は、本来の伝送すべきメッセージを含んでいる。

[0009]

送信機ないし受信機は、"G S M 03.40 V 7. 1. 0 (1998-11) Technical realisation of the Short Messag Service (SMS); Point-to-Point (PP); 3G 23. 040 V3.2.0(1999-10) Technical realisation of the Short Message Service(S M S); MSISDN(Mobile Subscriber Integrated Services Digital Network) を介したPoint-to-Point(PP)"に従ってナンバーを識別する。

[0010]

また任意に第 2 のヘッダ、いわゆるユーザーデータヘッダ S M - D H がデータ部 S M - D に設けられていてもよい。このユーザーデータヘッダが存在している場合には、相応のシグナリングエントリによってヘッダ S M - H 内で示される。 S M S ユーザーデータヘッダ O 種々のタイプは、 G S M 03. 40/3G 23. 040 において既に特定化されている。このユーザーデータヘッダ S M - D H の 種々のタイプは、 当該ユーザーデータヘッダ S M - D H 内の識別素子によって区別される。

[0 0 1 1]

ショートメッセージSMの連鎖は、例えば既にそのようなユーザーデータヘッダSM-DHを介して制御される(識別子:"08"16進法)。そのようなユーザーデータヘッダSM-DHに対するさらなる例は、"ワイヤレスコントロールメッセージプロトコル"である。これは16進法の表記法において識別子"09"によって表わされる。これはワイヤレスアプリケーションプロトコル(WAP)のために必要である。

[0 0 1 2]

図 5 には、 G S M における S M S ショートメッセージの第 2 タイプ B の基本構造が示されている。

[0013]

このケースにおいてもSMSショートメッセージSM は、基本的にヘッダSM-Hとデータ部SM-D からなっている。ヘッダSM-H は、再びシグナリングエントリ並びに送信すべきメッセージの受信アドレスないしは受信すべきメッセージの送信アドレスを含んでいる。データ部SM-D は、本来の伝送すべきメッセージを含んでいる。

[0014]

ヘッダSM-H においては既に 8 ビット幅のフィールドが存在しており、これはTP-PID(Transfer Protcol-Protocol Identifier)として表わされる。一般的にはこのパラメータTP-PIDは使用するプロトコルの確定に用いられる。このパラメータは特にテレマティック・インターウォーキングの実現のために、あるいは移動体電話もしくはSMSC(Short Message Service Center)におけるメッセージのハンドリングの確定のために用いられる。

20

30

40

50

[0015]

テレマティック・インターウォーキングのもとではこのTP-PIDは < 0 0 1 \times \times \times \times > の形態のビットパターン、すなわちビット 7 = 0 、ビット 6 = 0 およびビット 5 = 1 である。

[0016]

移動体電話から送信されたSMSショートメッセージSM のヘッダSM・H のTP- PIDにおけるこのビットパターンが現れると、SMSC(Short Message Service Center)は、目下のSMSを他のデータフォーマットに変換させるか、および/または所定の通信プロトコルを実施させる。このようにして例えば移動体電話からグループ3のファックスを固定網のファックス機に送信することが可能となる。全TP- PIDオクテットの値はこの場合 < 00100010 > である。

[0 0 1 7]

移動体電話によって受信されたSMSショートメッセージSM のヘッダSM-H のTP-PIDにおいてこのビットパターンが現れた場合には、SMSCは、SMS外部テレマティック・サービスからのメッセージを受信しこれをSMSに変換する。このようにして例えば固定網の任意のEメールアカウントからこのサービスセンタを介してインターネットEメールを移動体電話に送信することが可能となる。受信されたTP-PIDオクテットの値は、この場合<00110010>である。

[0 0 1 8]

[0019]

このビットパターンが移動体電話によって受信されたSMSショートメッセージSMのヘッダSM・H のTP・PIDにおいて現れた場合には、SMSCはこの移動体電話をメッセージの所定のハンドリングにもたらす。このようにして例えばSMSCは移動体電話に、受信したメッセージをSIM(Subscriber Identity Module)へハンドオーバさせる。そこでこのメッセージはSIMアプリケーションツールキットに応じてさらに処理される。受信したTP・PIDオクテットの値は、このケースでは < 0 1 1 1 1 1 1 2 である。

[0020]

このビットパターンが移動体電話から送信されたSMSショートメッセージSM のヘッダSM - H のTP-PIDに現れた場合には、例えばビットパターン < 0 1 0 0 0 0 0 1 > のケースにおいてSMSCは、同じ移動体電話の既に存在するショートメッセージを受信したショートメッセージに書換えさせる。

[0021]

このMMSサービスは、移動体電話を用いたマルチメディアメッセージの送信と受信を可能にさせるサービスである。目下の(暫定的な)従来技法としてのMMSの標準化は、"3GTS 23.140, MMS Stage 2, v.1.0.0"である。マルチメディアメッセージ(MM = Multimedia Message)は、SMSショートメッセージとは別に、所定のサイズにもテキスト表示にも限定されるべきものではない。それに代えてマルチメディアメッセージは多岐のメディアタイプをサポートしている。

[0022]

MMS サービスにおける中心となる機能は、MMS リレーに適している。この要素は、種々のメディアを介して異なる形式のサーバー(例えば E メールサーバー、ファックスサーバー、ボイスメールサーバー、MMS サーバー)に接続される("3G TS 23.140, MMS S tage 2, v.1.0.0"参照)。これは移動体のユーザーに、前述したようなサーバー上に存在する全ての情報/メッセージへのアクセスを可能にさせるために用いられる。

[0023]

MMSリレーを介して移動体・ユーザーはEメールサーバーに存在する自身のEメールへのアクセス、あるいはファックスサーバー上で自身宛に"待機"状態にあるファックスへ

20

30

40

50

のアクセス、もしくはボイスメールボックスを示す音声メッセージへのアクセスなどを実施する。これらのメッセージの受信の他にも、移動体 - ユーザーがメッセージを作成しそれを M M S リレーを介して所望の受信機へ送信することも考えられる。

[0024]

"3G TS 23.140, MMS Stage 2, v.1.0.0"においては、とりわけ M M S サービスのユーザーはまずその M M S サービスプロバイダに通知を行う(Session establishment)。このプロバイダからユーザーは、そのサービスプロファイルに応じてログオンの受領応答を受取る(receipt)。 M M S サーバー上でユーザーに対して未読メッセージが存在している場合には、ユーザーはこれに関する通知をそのサービスプロファイルに応じて受取ることができ(notification)。

[0025]

MMSサーバーは、この場合1つまたは複数の任意のサーバー、例えば1つまたは複数のEメールサーバー、ファックスサーバー、場合によっては特定のMMSサーバー(独立したMMフォーマットで標準化されているケース)あるいはこれらの任意の組合せを保証している。

[0026]

同じように、 M M S セッションの間に新たなメッセージが M M S サーバーに到着している場合には、ユーザーはそのサービスプロファイルに応じてメッセージを受取ることができる。

[0027]

ユーザープロファイルに、未読メッセージおよび/または新規メッセージに関する自動通知が設定されていない場合には、MMSサービスの仕様によればユーザーにそのような通知をMMSリレーによって要求する手段が提供される(explicit notification-query)。

[0028]

同様にサービスプロファイルの中でユーザーは、サービスプロバイダから他のユーザーへのMMSの送信の成功に関する確認応答を受取りたいかどうかを規定することも可能である。この場合は、2つの方式に区別できる。

[0029]

一方では、ユーザーは自信の送信メッセージがリレーのための無線インターフェースを介して無事に送信されたことを表わす M M S リレーの確認応答を受取る (ACK/NACK submission 1: positive/negative acknowledgement of submission to Relay)。

[0030]

さらにユーザーは、受信側および/またはMMSリレーから受信側におけるメッセージの無事の受信に関する確認応答を受ける(ACK/NACK submission 2: positive/negative end-to-end acknowledgement of submission to Receiver)。

[0031]

またMMSサービスは、サービスプロバイダ(MMSリレー)が、加入者ないし加入者局に対するMMの配信の成功/不成功に関する応答通知を得る手段も提供し得る:ACK/NACK delivery.

"In 3G TS 23.140, MMS Stage 2, v. 1. 0. 0, 3GPP TSG T WG 2, November 1999"ではさらに、S M S に関するメッセージの自動ダウンロードのトリガが設けられている(pull-push)。

[0032]

MMに関する前述したような機能性ないしメッセージは、アプリケーション層に書込まれる。しかしながらその実現はオープンである。但しこのようなもしくはこれに類似した機能性ないしメッセージの全ては様々な形式で実現される。

[0033]

本発明の基礎をなす問題点は、一般にMMSメッセージサービスにおいては様々な種類のメッセージが送信されることである。すなわち例えば前述したようなシステムの報告や

本来のユーザー情報などである。この場合本来のユーザー情報の内容も非常に異なり得る。すなわち短いテキストメッセージまたは長い画像メッセージ、音声メッセージまたはその他のメッセージであり得る。このことは結果的に全てのメッセージに対して均等に最適化された伝送スキーマは存在しないということになる。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0 0 3 4]

本発明の課題は、従来技法における欠点に鑑みこれを解消すべく改善を行うことである

【課題を解決するための手段】

[0035]

前記課題は本発明により、メッセージグループのメッセージの種別を示す識別子を、前記ショートメッセージのデータ部分に含める工程を備えることによって解決される。

【発明を実施するための最良の形態】

[0036]

本発明が基礎としている考察は、第1のメッセージサービスの予め定められたメッセージを第2のメッセージサービスのメッセージによって送信することからなっている。

[0037]

請求項1の特徴部分に記載されている本発明による方法が有している特別な利点は、第 1のメッセージサービスの予め定められたメッセージが最適化された伝送スキーマが得られることである。

[0038]

具体的な例では、SMSメッセージサービスによる、MMSメッセージサービス中の予め定められたメッセージに対して、簡単な送信を目論む伝送スキーマが選択される。すなわち、例えば接続/セッション構造毎の多くのオーバーヘッドと常時接続されている "GSM circuit switched data"または "GPRS general paket radio service"または "UMTS circuit bzw. packet switched data"による回線交換伝送が省略される。

[0039]

本発明の別の有利な構成例及び改善例は従属請求項に記載されている。

[0040]

別の有利な構成例によれば、送信機と受信機の間のパケット交換伝送で第 2 のメッセージサービスのメッセージが送信される。

[0041]

さらに別の有利な実施例によれば、第1のメッセージサービスのメッセージの予め定められた第2のグループが、送信機と受信機の間の回線交換伝送によって送信される。

[0042]

さらに別の有利な実施例によれば、第 1 のメッセージサービスが有利には M M S メッセージサービスのマルチメディアメッセージサービスであり、および/または第 2 のメッセージサービスが有利には S M S メッセージサービスのショートメッセージサービスである

[0 0 4 3]

さらに別の有利な実施例によれば、第1のメッセージサービスがMMSメッセージサービスであり、第2のメッセージサービスはSMSメッセージサービスである。第1のメッセージサービスのメッセージの予め定められた第1のグループは、この場合以下に述べるメッセージの少なくとも一部を含んでいる:

- * 予 め 定 め ら れ た M M S ユ ー ザ ー メ ッ セ ー ジ (例 え ば シ ョ ー ト テ キ ス ト メ ッ セ ー ジ)
- * M M S サーバー上のメッセージの存在に関する通知 / 報告 (not ification)
- * M M S セッションに対するログオン (session establishment)
- *このログオンに対する確認応答(receipt)
- * M M S リレーからの通知の明示的な要求 (explicit notification-query)

40

10

20

30

30

40

50

* リレーにおける送信されたMMSの受信に関する確認応答(ACK/NACK __submission__1)

- * 別のユーザーへの M M S の送信の成功に関する確認応答(ACK/NACK__submission__2)
- * M M の配信(delivery)の成功/失敗に関する応答通知(ACK/NACK__delivery)
- * M M の自動ダウンロードのトリガ (pull-push)。
- [0044]

この実現には次のような利点がある。すなわちSMSが既に存在し、そのためこのサービスの利用が市場へのMMSの導入と受入れを容易にすることである。このSMSを用いることで前述したような情報通知のための信頼性の高いサービスが得られる。SMSを使用すれば、情報通知の伝送のための付加的なシグナリングは必要ない。SMSは、そのような簡単な情報通知のための帯域幅を大事にするサービスを提供する。これはその上さらにGSMシステム、GPRSシステム、UMTSシステムにおける実施すべきリンクないしセッションに同時に使用可能である。SMSは、第2世代(例えばGSM)の移動体電話においても使用可能である。ユーザーは、これに対して第3世代の高価な移動体電話(例えばUMTS方式)を必ずしも必要とすることなくMMSサービスの主要な特徴を利用できる。

[0045]

さらに有利な構成例によれば、SMSショートメッセージはデータ部を備えている、第 1のメッセージサービスのメッセージの確定のための以下の要素の少なくとも 1 つを有している。

[0046]

さらなる有利な構成例によれば、第1のメッセージサービスのメッセージの確定のためのさらなる要素として、第1のメッセージサービスのメッセージの長さが表わされる。

[0047]

 さらに別の有利な構成例によれば、 複数の要素が少なくとも部分的に、 SMSショート メッセージのユーザーデータヘッダ内にもたらされる。

[0048]

さらに別の有利な構成例によれば、ユーザーデータヘッダが、第 1 のメッセージサービスのメッセージの埋込まれるWCMPフォーマットで構成される。

[0049]

さらに別の有利な構成例によれば、SMSショートメッセージが、データ部に第 1 のメッセージサービスのメッセージの存在の表示のための識別子を有しているヘッダを備えている。

【実施例】

[0050]

図面中同じ参照符号は同じ構成要素もしくは機能的に同じ要素を表わしている。

[0 0 5 1 **]**

図1には、本発明による方法の第1実施形態の場合でのGSM方式の第1のタイプAのSMSショートメッセージの構造が示されている。

[0052]

図 1 による第 1 の実施形態では、M M S メッセージサービスの第 1 のメッセージサービスと、 S M S メッセージサービスの第 2 のメッセージサービス、および M M S メッセージサービスのメッセージの予め定められた第 1 のグループである。

- * 予め定められた M M S ユーザーメッセージ (例えばショートテキストメッセージ)
- * M M S サーバー上のメッセージの存在に関する通知/報告 (not i fication)
- * M M S セッションに対するログオン (session establishment)
- *このログオンに対する確認応答(receipt)
- * M M S リレーからの通知の明示的な要求 (explicit notification-query)
- * リレーにおける送信されたMMSの受信に関する確認応答(ACK/NACK__ submission__ 1)
- * 別のユーザーへのMMSの送信の成功に関する確認応答(ACK/NACK__submission__2)

- * M M の配信の成功/失敗に関する応答通知(ACK/NACK__delivery)
- * M M の自動ダウンロードのトリガ (pull-push)。
- [0053]

図 1 は、 M M S サービスのもとでのセッション確立のためのタイプ A の S M S ショート メッセージのユーザーデータヘッダ S M - D H を具体的に示したものである。

[0054]

標準方式 "G S M 03. 40 V7. 1. 0 (1998-11) Technical realisation of the Short M essage Service (SMS) ;Poiont-to-Point (PP) 3G 23. 040 V3. 2. 0 (1999-10) Technic al realisation of the Short Message Service (SMS) ; Point-to-Point (PP) " に相応して、ヘッダ S M - H におけるユーザーデータヘッダ S M - D H の存在が、フラグ T P U D H I = 1 によって表わされる。

[0055]

同様にユーザーデータヘッダSM-DHの規格化は標準に準拠しえいる。これはユーザーデータヘッダ長UHLによって開始される。それに続いて第1のヘッダ要素の識別子UHIが追従する。ここでは例として"MMS session establishment Header (Hex. 22)"が挙げられる。次に第1のヘッダエレメントの長さUHELが続く。ここでは"MMS session establishment Header "情報のための所要の長さである。最後は"MMS session establishment Header "データフィールドUHDである。これはここではユーザーIDとユーザープロファイルIDである。ユーザーIDによってユーザー自身がサービスプロバイダに認証されるのに対して、プロファイルIDによれば、MMSセッションに望ましいサービス/ユーザープロファイルの選択が行われる。

[0056]

その後でさらなるユーザーデータヘッダエレメントが例えばSMS連鎖のために続く。 つまり第2のヘッダエレメントの識別子UHI で開始され、引続き第1のヘッダエレメ ントと同じように構築される。

[0057]

"MMS session establishment Header"(例えば16進の"22")のみが存在する場合には、前述したような標準規格に従って所要のSMSヘッダ/SMSユーザー データ ヘッダ フィールドが以下のように符号化される:

SMS ヘッダ: SMS ユーザーデータヘッダ:

TP-UDHI=1 (ユーザーデータヘッダが存在)

- ・UDHL= ユーザーデータヘッダ長 UHL
- ・ IEI=UHI=22 (ユーザーデータヘッダ識別子 =MMSセッション確立のための16進の"22")
- ・IEIDL=当該 ユーザーデータヘッダエレメント UHEL

の長さ

- ・さらなる情報: User-ID, Profile-ID
- ・SMSデータ: 空きまたはさらなるSMSユーザーデータ ヘッダまたはテキストメッセージ

予め定められた M M S メッセージの各タイプ毎に、一義的なユーザーデータへッダイン 40 ジケータUHIが定義されなければならない。

マッピングテーブルは以下のようにみなされる:

[0058]

20

10

【表1】

予め定められた MM S メッセージのタイプ	IEI-Code
MMS user message	20
MMS notificaton	21
MMS session establishment	22
MMS receipt (of establishment)	23
MMS explicit notification-query	24
MMS ACK/NACK of submission (1)	25
MMS ACK/NACK of submission (2)	26
MMS ACK/NACK of delivery	27
MMS pull-push	28

テーブル1:情報エレメント識別子(IEI)の割当て例

図 2 には、本発明による方法の第 2 実施例のGSM方式の第 1 のタイプ A のSMSショートメッセージの構造が示されている。

[0059]

図 2 による第 2 の実施形態は、第 1 の実施形態に類似しており、但しW C M P (Wirele ss Control Message Protocol) ユーザーデータヘッダを含んでいる。これは M M S セッション確立のための例において埋込まれた M M S プロトコルを有している。

[0060]

このユーザーデータヘッダの識別子UHIは、16進値の"09"であり、これは標準方式"GSM 03.40 V7. 1. 0 (1998-11) Technical realisation of the Short Messag Service (SMS); Point-to-Point (PP)"および "3G 23. 040 V3.2.0(1999-10) Technical realisation of the Short Message Service(SMS) ; Point-to-Point (PP)"に準拠している。

[0061]

図2に示されているように、ユーザーデータヘッダSM-DHは、ユーザーデータヘッダ長UHLで開始される。それに対しては第1のヘッダの識別子UHI、ここではWCMPのための16進の"09"が続く。さらに当該ユーザーデータヘッダエレメント長UHELが続く。これは、ここでは"WCMP"ヘッダのための所要長である(全ての埋込まれたMMSプロトコルを含む)。最後に、MMSプロトコルの"WCMP"フィールド(ここではMMSPと称される)が続く。これはまず標識MMSIを含み、この標識MMSIはWCMPフィールドを用いてMMSプロトコルが実現されていることを示す(MMSNIによって表わされる。このことはMMSメッセージのどのタイプであるのかを示し、それによって第1実施形態のもとでのパラメータUHIの内容に相応している。パラメータMMSCはMMSセッション確立を例にした場合のユーザーIDとプロファイルIDを表わす

10

20

30

40

[0062]

20

30

40

50

第1実施例に類似して、メッセージの各タイプ毎に一義的なインジケータが定められる

マッピングテーブルは以下のようにみなされる:

[0063]

【表2】

予め定められた M M S ショートメッセージの タイプ	MMSNI-Code
MMS user message	0
MMS notificaton	1
MMS session establishment	2
MMS receipt (of establishment)	3
MMS explicit notification-query	4
MMS ACK/NACK of submission (1)	5
MMS ACK/NACK of submission (2)	6
MMS ACK/NACK of delivery	7
MMS pull-push	8

テーブル2: ММ S N I コードの割当て例

図3は、本発明による方法の第3実施形態におけるGSM方式での第2のタイプBのSMSショートメッセージの構造が示されている。

[0064]

前述した2つの実施形態では、ユーザーデータヘッダがMMS情報通知の実現のために使用されたのに対して、TP-PIDをそのような情報通知の認識のために利用する。このケースではサービスセンタSMSCがプロトコルにおいて参加し、それに対して前記2つの実施形態では、複数のデータが透過的に転送されるだけである。

[0065]

当該実施例においては、MMSリレーがサービスセンタSMSCと共に特殊なMMSプロトコルを使用する、すなわちユーザーのための情報通知がMMSリレーから特殊なMMSフォーマットでSMSCへ送信され、これによって当該メッセージがユーザーに伝送されるかまたはユーザーからの情報通知がSMSCを介してMMSリレーに送信される。

[0066]

SMSCでは、当該情報通知は、SMSからMMSフォーマットに変換(および逆変換)され、これは既存のSMSがファックスにおいて変換され得るのに類似している。

[0067]

これに対してはTP‐UDHI=0のタイプBであるSMSショートメッセージSMのパラメータTP‐PIDがMMSサービス固有の値MMSIに置換えられる。この情報によって送信側と受信側で一義的に、ユーザーデータにおいてさらなるMMSプロトコル固有の情報の追従が定められる。これは以下に述べるとおりである。

[0068]

付加的なMMSメッセージは、どの種の情報通知であるかを、つまりユーザーからMM

Sリレーへ送信される"MMS Session Establischment"を表わす識別子MMSNI が付される。この識別子MMSNI は、例えばテーブル2のパラメータMMSNIのように再び実施されてもよいし、表示のために8ビットが要求されてもよい。引き続いて8ビット幅のフィールドMMSLが後続のMMS情報の長さを定める。これは情報通知の種別に依存している。"MMS Session Establischment"のケースでは、前述したユーザーIDやMMSCの所望のプロファイルIDのように通知されてもよい。

[0069]

テレマティック・インターウォーキングまたはメッセージハンドリングが所望されているか否かに応じて、TP-PIDは<001××××>のような形態で(例えば<00110011>)、あるいは<01×××××>のような形態で(例えば<0100100~)存在し得る。

[0 0 7 0]

本発明は前述のようにいくつかの有利な実施例に基づいて説明したにもかかわらず、これらの実施例に限定されるものではなく、多種多様な方式での変更が可能である。

[0071]

特に本発明は、前述したような遠隔通信ネットワークとそれに用いられるサービスに限定されるものではない。さらにショートメッセージの構造も変更可能である。また第2のメッセージサービスを介して送信する、第1のメッセージサービスのメッセージの決定のためにさらなる基準を用いてもよい(例えばネットワークのフル活用などのように)。

【図面の簡単な説明】

[0072]

【図1】本発明による方法の第1実施形態の場合でのGSM方式の第1のタイプAのSMSショートメッセージの構造を示した図

【図2】本発明による方法の第2実施形態の場合でのGSM方式の第1のタイプAのSMSショートメッセージの構造を示した図

【図3】本発明による方法の第3実施形態の場合でのGSM方式の第2のタイプBのSM Sショートメッセージの構造を示した図

【 図 4 】 G S M 方 式 の S M S の 第 1 の タ イ プ A の 基 本 構 造 を 示 し た 図

【 図 5 】 G S M 方式の S M S ショートメッセージの第 2 のタイプ B の基本構造を示した図 【 符号の説明】

[0073]

SM ショートメッセージ

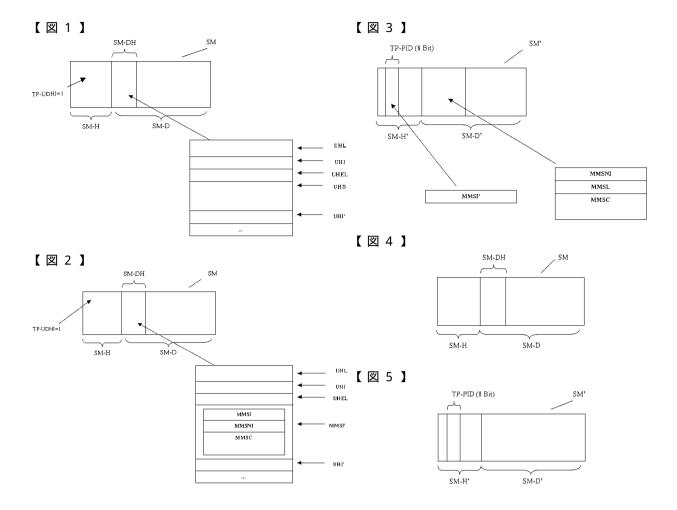
SM-D データパート

S M - H ヘッダー

MM マルチメディアメッセージ

20

10



フロントページの続き

(72)発明者 ヨエルク ライネッケ ドイツ連邦共和国 ジックテ イム シュロートモルゲン 39

(72)発明者 フランク シャンゲ ドイツ連邦共和国 ヒルデスハイム ガルゲンベルクシュトラーセ 10

(72)発明者 グナー シュミット

ドイツ連邦共和国 ヴォルフェンビュッテル ツィーゲンベルク 6

F ターム(参考) 5K067 AA21 BB21 DD51 EE02 GG01

5K201 AA02 BB08 BC27 BC28 CA09 CB17 CD06 EB06